

今月の市民参加推進情報



1. 意見を募集します(市民意見提出手続(パブリックコメント))

募集内容	募集期間	担当課	応募先(下記の「◎応募方法」もあわせてご覧ください)				
			直接	郵送	FAX	メール	市ホームページ
春日部市立小・中・義務教育学校規模適正化に関する基本方針(案)	令和7年10月1日(水) ～ 令和7年10月31日(金) (消印有効)	教育総務課	教育総務課	〒344-8577 (所在地不要) 春日部市役所 教育総務課	048-737-3681	somu-edu@city.kasukabe.lg.jp	ホーム>市政情報>市民活動>市民参加手続>募集中の市民意見提出手続 >「春日部市立小・中・義務教育学校規模適正化に関する基本方針(案)」についての意見を募集します

◎意見を提出できる方

市内在住・在勤・在学者、または市内で活動する個人および団体

◎意見の提出方法

原則として下記の公表場所で配布している所定の様式を使用し、上記表のいずれかの方法または、市ホームページの意見提出フォーム(SSL対応)で提出してください。

直接提出する場合には、担当課または下記の公表場所で午前8時30分から午後5時15分に受け付けします。教育センターは3階視聴覚センターに提出してください。(それぞれの閉庁・休館日を除く)

◎意見提出にあたっての注意

必ず氏名と住所を記入してください。氏名と住所がない場合は、原則受け付けできません。また、口頭や電話での意見も受け付けできません。

◎意見および市の機関の考え方の公表

皆さんからいただいた意見とそれに対する市の機関の考え方を公表します。ただし、類似した意見はまとめて公表します。

氏名・住所などは公表しません。なお、意見を提出した人への個別回答はしません。

◎公表場所は下記のとおりです。

市役所3階市政情報室、庄和総合支所2階市政情報室、教育センター1階学習情報サロン、
市民活動センター「ぼぼら春日部」、男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」
各市民センター及び各公民館 (それぞれの閉庁・休館日を除く) 市ホームページ

